

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース 概要

日 時 平成31年 4 月12日(金) 16:00~17:00

場 所 合同庁舎 4 号館11階共用第 1 特別会議室

【復興庁】 渡辺復興大臣、橘復興副大臣、浜田復興副大臣、
加藤事務次官、末宗統括官、小山統括官、角田審議官
増田参事官、関根参事官、山崎参事官

【内閣府】 原 大臣官房政府広報室長
小 平 食品安全委員会事務局 次長
松 永 原子力被災者生活支援チーム 事務局長補佐／
経済産業省 地域経済産業審議官

【消費者庁】 橋 本 審議官

【外務省】 飯 島 経済局審議官

【文部科学省】 瀧 本 大臣官房総括審議官

【厚生労働省】 池 田 大臣官房総括審議官（国際担当）

【農林水産省】 岩 濱 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官

小 野 大臣官房審議官（兼食料産業局）

【観光庁】 平 岡 観光地域振興部長

【環境省】 梅 田 大臣官房環境保健部長

【原子力規制庁】 片 山 核物質・放射線総括審議官

【防衛装備庁】 齊 藤 プロジェクト管理部長

（オブザーバー）【福島県】 鈴 木 風評・風化対策監

（オブザーバー）【内閣官房】 諸 戸 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局
企画・推進統括官

（オブザーバー）【総務省】 宮 本 国際戦略局次長

（オブザーバー）【財務省】 土 谷 国際局総務課長

事務局より、議事1について資料に基づき説明。説明後、原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース開催要領案の内容でタスクフォースとして決定することにつき了承。

外務省及び農林水産省より、韓国による日本産水産物等の輸入規制に関するWTO上級委員会報告書の概要について資料に基づき説明。

事務局より、議事2について資料に基づき説明。その後、G20首脳会合及び各閣僚会合担当省庁より、各会合における風評払拭のための情報発信の準備状況について説明。

(各会合担当省庁の説明)

○農林水産省

5月11日～12日に新潟で開催されるG20農業大臣会合では、復興庁との連携の下、復興の状況や風評被害対策の取組等に関するパネルを会場に展示する。また、歓迎レセプションや大臣主催夕食会において、福島県、宮城県、岩手県の食材を提供することを予定している。

さらに、G20各国及びEUとの会談では、原子力災害に起因する輸入規制を緩和・撤廃した国に対して謝意を表するとともに、引き続き規制を続けている韓国を含む関係国に対しては、科学的根拠に基づく更なる緩和・撤廃に向けた働きかけを行う予定である。

○外務省

6月28日～29日に大阪で開催されるG20首脳会合では、風評被害の払拭に向けて、外国政府要人やメディア関係者等に対して、被災地の復興状況や産品等の魅力等を積極的に発信する。

○厚生労働省

9月1日～2日に松山で開催されるG20労働雇用大臣会合、10月19日～20日に岡山で開催されるG20保健大臣会合では、開催地の歴史等を紹介する展示に加え、復興の状況等に関するパネル展示、パンフレットの配布を行う展示スペースの確保を検討している。また、レセプションでは、開催地産の食材を使用したメニューを中心に提供する予定であるが、被災地産の食材を活用したメニューの提供についても、今後検討していく。

○経済産業省

6月8日～9日に総務省との共催でつくばで開催されるG20貿易・デジタル経済大臣会合では、震災復興に関するパンフレットの配布、パネルの展示、動画を放映するとともに、コーヒーブレイクでは福島県産をはじめとする被災3県の試食品の提供を検討している。

6月15日～16日に環境省との共催で軽井沢で開催されるG20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合では、G20貿易・デジタル経済大臣会合と同様、風評払拭に向けた展示を行うとともに、コーヒーブレイクでは福島県産の

お茶菓子等を、国主催のレセプションでは福島県産の日本酒の提供等を検討している。

○観光庁

10月25日～26日に倶知安で開催されるG20観光大臣会合では、風評払拭のための情報発信について、風評払拭に向けたパンフレットのコンGRESバックへの封入、会場内での配布、コーヒースタンドでは被災地産のお菓子やジュース等の試食品の提供を検討している。更なる取組については、引き続き、復興庁や地元自治体と連携しながら検討をしていく。

続いて、関係各府省庁より、議事3について資料に基づき説明。

その後、以下のとおり意見交換を行った。

(意見交換の概要)

○浜田復興副大臣

震災から8年経った今もなお、福島県の農林水産業や観光業において風評被害が残っているものと認識している。関係府省庁においては、引き続き情報発信の強化等に努めていただきたい。

復興庁においても、メディアミックスによる情報発信を実施している。好意的な反応だけでなく、批判的な反応もあったが、これらの意見も踏まえながら、本年度も取組を検討していきたい。

放射線教育については、改訂副読本を活用した授業が実際に実施されるよう取り組むことが重要である。福島県外での授業において活用されるよう、フォローアップを早期にしっかりと行い、今年度以降の取組に活かしていただきたい。

福島県産農産物等の流通実態調査において、卸売業者等の納入業者が、小売業者、外食業者等の納入先の福島県産品の取扱姿勢を実態よりもネガティブに評価しているとの報告があった。この流通段階ごとの認識の齟齬が解消されるよう、事業者に対する指導・助言の発出や説明会の実施等、関係省庁だけでなく、福島県と連携して、しっかりと取り組んでいただきたい。

本日の会議の飲み物は、本州でも有数のサケの遡上場である木戸川の原水を使用した福島県檜葉町の小山浄水場の水道水をペットボトルにした「木戸川の水」を提供させていただいた。是非、関係府省庁も福島県産のもの、被災地産のものを積極的に活用いただきたい。

○橋復興副大臣

諸外国における輸入規制について、輸入の停止措置を継続している国・地域における一般消費者に、被災当時の被災地のイメージとは異なる現状をしっかりと理解してもらうための発信が重要である。なお、韓国による輸入規制に関するWTO上級委員会の報告

書について、報告書の内容を早急に分析した上で、今後どのように対応すべきか検討し、報告いただきたい。

G20 首脳会合及び各閣僚会合について、我が国を訪れる各国政府要人や報道関係者に対して、最新の情報の発信に取り組んでいただきたい。

本年開催されるラグビー・ワールドカップや、来年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、インバウンドを呼び込む絶好の機会と捉えている。観光庁の統計によると、本年1月の福島県内の外国人延べ宿泊者数は、小規模な宿泊施設を含む集計において対前年同月比で約2.4倍となり、伸び率が都道府県別で最も高くなった。このような明るい話題がある一方で、残念ながら、風評は依然として根強く残っている。復興庁も東北の魅力の発信などを通じ、東北に人を呼び込んで福島に来てもらえるよう取り組むところ、関係府省庁にも同様をお願いしたい。

○渡辺復興大臣

本年3月8日に閣議決定された「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」においても、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一体となって取り組むこととしている。

改めて申し上げるが、風評の払拭に向けては、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの観点から、引き続き効果的な情報発信等に取り組んでいくことが大変重要である。特に、「知ってもらう」ことを最優先に、如何に情報を発信していくか、その手段について工夫を凝らして取り組んでいただきたい。

私自身、「復興五輪」海外発信プロジェクトとして、副大臣及び政務官と手分けして、在京の大使館に、震災に対する今までのご支援への感謝と被災地の姿をお伝えしているところである。外務省とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたい。

本年はG20 首脳会合及び各閣僚級会合やラグビー・ワールドカップ、来年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が予定されている。本年度は、復興しつつある被災地の姿等を国内外に発信する「勝負の年」と考えている。G20における風評払拭に向けた情報発信に係る準備状況について報告があったが、関係省庁においては、しっかりと取り組んでいただきたい。

韓国による日本産水産物等の輸入規制に関するWTO 上級委員会報告書については、報告書の内容を早急に分析し、今後の対応について、しっかりと検討いただきたい。なお、本件については、当然ながら他国への影響も考えなければならないため、この点についても検討いただきたい。

(意見交換はここまで)

報道関係者入室後、渡辺復興大臣より以下のとおり指示。

○渡辺復興大臣

本日の「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」では、G20

首脳会合及び各閣僚級会合における情報発信に向けた準備状況と、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく取組状況について報告を受けた。

風評の払拭に向けては、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一体となって情報発信等に取り組んでいるところである。

この方針については、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針においても確認されたところであり、各施策の取組は、本タスクフォースにおいてフォローアップしていくこととしている。

以下、主な施策について指示する。

指示事項第1、国際会議等のあらゆる機会を捉えて、国外に積極的に情報発信を行うこと。

本年5月以降に開催されるG20首脳会合及び各閣僚会合は、広く世界に正確な情報発信を行う好機である。特に、本年はラグビーワールドカップ、来年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、本年度は、風評払拭のための情報発信を行う「勝負の年」である。

これらの機会を捉えて、関係府省庁は、「全閣僚が復興大臣」の精神で、復興が進展している被災地の姿等について「知ってもらおう」、被災地産の食材を「食べてもらおう」、被災地へ「来てもらおう」の観点から、国外向けの効果的な情報発信を行うこと。

関係省庁においては、韓国による輸入規制に関するWTO上級委員会報告書の内容を早急に分析し、今後の対応について検討するとともに、引き続き、諸外国・地域の輸入規制の撤廃に向け、首脳・閣僚等ハイレベルのみならず、草の根からの働きかけを行うこと。

指示事項第2、本年度施策の着実な実施と、施策の効果を踏まえた効果的な取組について来年度予算要求を行うこと。

関係府省庁は、これまでの取組の効果を踏まえた必要な見直しを行い、本年度の施策を着実に実施すること。

また、施策の効果を総括し、より効果的な施策となるよう来年度予算要求を行うこと。

1 「知ってもらおう」。

福島県の復興の現状や放射線に関する基本的な知識等について国民の理解を促進するよう、より工夫した取組を行うこと。

放射線副読本の学校での活用が促進されるよう、教職員セミナーや出前授業の全国の実施とその積極的な周知を図ること。また、同副読本の活用状況のフォローアップを早期にしっかりと行うのみならず、福島県外の授業においても活用されるよう工夫すること。

2 「食べてもらおう」。

流通実態調査の結果を踏まえ、流通段階ごとの取り組み姿勢に対する認識の齟齬を解消するとともに、「常盤もの」といったブランド力向上と国内外の販路拡大・開拓につながる対策を行うこと。

福島県産品を積極的に利用・販売する観点からマルシェ等を開催するほか、福島県産品の魅力、美味しさや安全が確保されていること等について強力に発信すること。

3 「来てもらう」

インフルエンサーを活用した東北の魅力の発信や海外旅行会社の招請等により、福島へのインバウンド誘客を促進するとともに、国内からの誘客に向けた取組を進めること。

教育旅行の回復に向け、福島県と連携して「ホープツーリズム」をさらに推進すること。その際、モニターツアーへの地方自治体職員や教職員の参加等、参加者の拡大を図ること。

以上について、各関係府省庁におかれては、それぞれ大臣主導の下、強力に対策を進めていただきたい。

以上